

アウグスティヌスにおける「意志の自由」

—『自由意志論』を中心に—

菊地伸二

はじめに

- I 『自由意志論』の執筆をめぐって
 - II 第1巻における「意志の自由」
 - III 第2巻における「意志の自由」
 - IV 第3巻における「意志の自由」
 - V 『自由意志論』における「意志の自由」
- おわりに

[Summary]

The purpose of this paper is to show Augustine's understanding of the freedom of the will in *Free Will*. It belongs to his early works and it took him nine years to finish writing it. In that sense we may look upon this work as in the stage of transition.

In fact, there is not a little gap between Book 1 & 2 and Book 3 and we point out the gap and its meaning.

After that, we consider the meaning of *Free Will* in Augustine and it follows from what has been said that it plays a definite role in understanding the human being praising God in the light of God's grace.

はじめに

アウグスティヌスにおける「意志の自由」について、特に意志が自由に選択・決定をすることについて考察しようとする場合、それを意味する *liberum arbitrium* (*voluntatis*) をその表題とする *De libero arbitrio* (『自由意志論』) を無視するわけにはいかないであろう。

この作品は、いわゆるカッシキアム対話篇として知られるもっとも最初の作品群の、次の時期に書かれたものであるが、全体としてはやはり最

初期に属するものの一つであり、アウグスティヌスとエヴォディウスとの対話の形式で議論が展開しており、その冒頭はエヴォディウスの「どうかお願いします、神が悪の作者でないかどうか教えてください」という一見唐突ではあるが、悪についての問題提起によって始まっている。

またこの作品は、後にペラギウスによって自説を擁護するために用いられることになる、いわゆるペラギウス論争の引き金ともなるべきいわくつきのものであり、それについてはアウグスティヌス自身その最晩年に書いた『再考録』において言及しているとおりでである (I, 9, 3~6)。

さらにまたこの作品は、『再考録』において「神の恩恵が勝った」(II, 1, 1)と語られているあの『シンプリキアヌスへの返書』(396年)に先立って書かれたものでもあり、その意味では、自由意志と恩恵との関係の問題について、いわば過渡的な、あるいは思想的発展の途上にあるとでもいうべき性格を有したものであると考えられる。もっともこのことに関しては、アウグスティヌス自身は、『再考録』において、恩恵について考えていなかったわけではないと語るのであるが(特にI, 9, 3~4)、しかしながら、扱っている問題とその視点のために、この『自由意志論』という作品は確かにそれほど見通しのよいものとなっているとは言い難い (cf. 『再考録』 I, 9, 2)。

本稿では、アウグスティヌスが『自由意志論』において「意志の自由」について、どのように考えているのかを探ることによって、その全体像をスケッチしてみたいと思う⁽¹⁾。

以下、次の順序で議論をすすめることにする。

- I 『自由意志論』の執筆をめぐって
- II 第1巻における「意志の自由」
- III 第2巻における「意志の自由」
- IV 第3巻における「意志の自由」
- V 『自由意志論』における「意志の自由」
おわりに

そこで次章では、『自由意志論』執筆に際してアウグスティヌスが直面していたことがらについて簡単に説明することにしたい。

I 『自由意志論』の執筆をめぐって

1. この作品の執筆については『再考録』に次のように書かれている。

われわれがまだローマに留まっていた時のこと、「悪はどこから来るか」という問題を討論によって解決したいと願った。討論のめざすところは、われわれがこの問題に関して、神の權威に服してすでに信じていることがらを、神の助けをえて探求を進めることで、理性の考察と論証に基づいて、できる限り知解にもたらすことであった。われわれは理性によって詳細に論じ合った後に、悪は意志の自由な決定以外のものから来るのではないという点で、一致した。そこで、この討論からうまれた三巻の書は『自由意志論』と題された。そのうち第2巻と第3巻はアフリカで、ヒッポの司祭に任ぜられてからの時間を可能な限り割いて、書き終えたのである⁽²⁾。

この叙述および他のいくつかの資料によれば、恐らく『自由意志論』はローマにおいて388年に執筆されはじめ、第1巻は司祭になる前に書かれたが、残りの二巻は司祭になってから断続的に書き続けられ、その最後の年である395年に完成したものと考えられている。したがって、最初と最後ではおよそ七年間の開きがある。

2. それでは執筆時にアウグスティヌスが直面していた問題とは如何なるものであったか。

羅仏対訳版ではこの書は哲学的対話(DIALOGUES PHILOSOPHIQUES)に分類されているが、「悪はどこから来るか」という問題を解明することこそこの作品の主目的であったと思われる。その意味ではカッシキアクムの対話篇の、特に『秩序論』で明らかにしようとしてある意味で挫折した悪の問題を再び取り上げているということが出来るだろう。実際、『再考録』(I, 3, 1)では『秩序論』について、「この書物の中では、神の摂理の秩序はすべての善と悪とを含むかどうかという大きな問題を取り扱った。しかし理解するのに非常に困難なこのことがらを、いっしょに関わった人々に、討論によって把握させるように導くことはとても難しいと考えた」と述べている。

さらに重要なことは、その問題を解明する態度である。すなわちそれは『再考録』にあるように、信仰によって受け入れていることがらを理性によって知解していこうとする態度である。この方針によってこそ作品全体は貫かれていると言ってよいだろう。例えば、第1巻の最初(2, 4)では、「私はその問題(悪の問題のことを指す)を解決しようとして全力をつくしたのであるから、私を解決へと導いてくれたその順序に従ってあなたもいっしょに歩もうではないか。神は我々と共にいて、我々の信じたことを知解できるようにしてください。『あなた方は信じなければ知解することはない』と言われていとおりである」と述べられている。

3. もう一つアウグスティヌスがこの作品を描くときに、背後にあった大きなものといえばそれはマニ教である。

マニ教についてはここでは詳述することはできないが、その時代キリスト教と見分けがつかないほどにその内部に入り込み、ある面ではキリスト教を標榜していた善悪二元論の流れを汲む思想で、何よりもアウグスティヌスが青年時代の9年間その中で生活を送っていたのであった。マニ教からカトリックに回心してから、彼は反マニ教的な著作を著すようになるのであるが、それまでにすでに『カトリック教会の習俗とマニ教徒の習俗』や『マニ教徒を反駁する創世記注解』などの作品を発表していた。

マニ教的な二元論的な悪の説明では、悪の原理という固有の存在の領域を想定し、肉体を悪、魂を善ととらえ、魂が肉体の中に、つまり善の原理が悪の原理にとらわれてしまったような形で人間は理解されるが、そのような悪の捉え方は結局のところ人間（あるいは魂）の外に悪を見出そうとすることへと導かれていくのであるが、アウグスティヌスにとっては、人間の中にある確かなものが悪の原因になっているという揺るぎない確信が芽生えていたのであり、そのものをまさしく主題にしたのがこの作品といえるのである。

自由意志の存在をあくまでもつらぬくこと、またそれを主張しながら神の善性を擁護することこそ、この作品の中でアウグスティヌスがもっとも注意深く行ったことではなかったであろうか。

II 第1巻における「意志の自由」

それでは「意志の自由」ということについて第1巻においてはどのように言われているのであろうか。そもそも第1巻においてはどのようなことが論じられているのであろうか。

第1巻は次のように始まっている（エ：エヴォディウス ア：アウグスティヌス）。

エ：どうかお願いします。神が悪の作者でないかどうか教えてください。

ア：あなたが尋ねているのはどのような悪についてなのかをはっきり示してくれば教えられよう。というのも、一般に二種の悪が挙げられているからである。一つは「悪を為す」という場合のそれであり、もう一つは「悪をこうむる」という場合のそれである。

エ：その両方について知りたいと思います

ア：（中略）神は第一の意味での悪の作者ではなく、ただ第二の意味でのそれなのである。

エ：すると、第一の意味での悪については、ほかにそれをつくったものがあるということでしょうか。それは神ではありませんから。

ア：たしかにそのとおりである。作者なしには生じえない。しかしそれがだれかと問われても、答えることはできない。

なぜなら、それはだれかある人というのではなく、悪人のだれもが自分の悪しき行いの作者だからである。もし疑うならば、悪

しき行いは神の正義によって罰せられると私が今いったことを、よく考えてみなさい。実際、その行いは意志によってなされたのでないならば、罰せられるのは正当とはいえないからである⁽³⁾。

「神が悪の作者ではないか」というエヴォディウスの質問に対して、アウグスティヌスは一般に悪には「なす悪」と「こうむる悪」の二種類があって、そのうちのどちらを知りたいかと問うと、その両方であると答えが返ってくるので、神は「こうむる悪」の方の作者ではあるが、「為す悪」の作者には、その善にして義であるお方であるが故に神に求めるのは不可能であるとし、悪の作者としては、悪人のだれもがそれとなりうるとする。

この時点で、悪には二つの種類があることが言われ、「為す悪」については作者を神以外のところに求めなくてはならないということが明らかにされ、以下の議論では「為す悪」の原因を求めることになる。

そこで「悪しき行いがどこからなされるのか」ということが次に問われるが、その前に「悪しき行いとは何か」ということがまず検討される必要があることが指摘され、いろいろな悪行が吟味された後に、それは「欲情によって支配されることである」と言われる（I, 3, 8）。

善人はこの世的なものから愛を転換させ永遠なものを求めている。現世的なものから愛を転換させ不滅なものに向かうか、あるいは愛が逆の方向へ転倒して欲情の虜となるかである。またこの不滅なものは永遠の法の中に求められるので、人間はその精神の内にある理性によって永遠の法に耳を傾けながらさまざまな欲情を支配する生き方をしなくてはならないことが述べられる。

それではそのような永遠の法に従う生き方ではなく精神を欲情に仕えさせてしまうのは一体何によるのか。それこそがまさしく自由意志なのである。すなわち次のように言われる。

それゆえ、精神を欲情の仲間にするのは、自らの意志、あるいは自由な決定以外のなものでもない⁽⁴⁾。

さらにアウグスティヌスは次のように言う。

これほど大きな、これほど真なる善を享受するか、それともそれを欠くかは、われわれの

意志の中に置かれていることがわかったと思う。実際、意志そのもののほどに意志の中にあるものはないからである⁽⁵⁾。

第1巻の終わりで、彼はその最初で掲げた問題を確認しつつ次のように語る。

悪を為すとはどういうことかを問おうと決めて、その問題をめぐってこれまでのすべての議論がなされた。そこで今、次のことを注意し、考察しなければならない。精神は自らによって永遠のものを喜び、自らによってそれを享受し、それを愛して、失うことはない。しかし悪を為すとは、かかる永遠のものを捨てて、人間のもっとも卑しい部分である肉体が知覚し、しかも決して確実でない時間的なものを、あたかも偉大で驚嘆すべきものであるかのように思って追い回すことに他ならない。悪しき行いはすべて罪であるが、それらはこのただ一つの在り方の中に含まれていると思われる⁽⁶⁾。

さらに最後にエヴォディウスの言葉を通して、「悪を為す人は、(中略)意志の自由な決定によって悪を為す」(I, 16, 35)と言われる。

こうして、悪についてそれが自由意志によってなされることが明確にされる。

したがって、第1巻では「意志の自由」とはそれによって我々が悪を行うことを可能にする唯一の核とでもいうべきものと理解されるだろう。これは明らかにアウグスティヌスが青年期に属していたマニ教と相反する教えであると言ってよく、その意味では第1巻の主張をもって反マニ教的な作品としての役目はひとまず終えたことになるのであるが、しかしながらマニ教に対する反駁を述べることによって『自由意志論』は終わるのではなく、そこにはエヴォディウスによって別の新たな問いが立てられ、第2巻へと続いていくのである。

Ⅲ 第2巻における「意志の自由」

1. 第1巻は、いま見たように比較的まとまった叙述がなされている。しかしその最後の部分で、エヴォディウスは次のように問う。

しかし、われわれが自由な決定によって罪を犯す能力を持つことは疑われないとしても、

それが創造者から与えられる必要があったかどうかの問題を、わたしは尋ねたいのです。なぜなら、われわれはそれをもたないなら、罪を犯すには至らなかったと思われるからです。また、それは与えられねばならなかったと考えるとき、神はわれわれの悪しき行いの作者であることを恐れるのである⁽⁷⁾。

確かに、第1巻のこれまでの議論によって、悪を為すということが「意志の自由」によって引き起こされることが明らかになったが、もしそのようなものが与えられなかったら罪を犯すことはなかったであろうし、またもしそのような意志を神が与えたのだとすると、今度はつまるところ神が悪を作り出したということになるのではないか、というわけである。

人間の意志の自由な決定によって悪を為したことを承認しながら、なおかつ神の善性が損なわれないように探求することがこの書の全体の構想であるといってもよいが、第2巻ではどのような議論が展開されているのであろうか。

『自由意志論』第2巻はいわゆる神の存在証明としても非常に有名な箇所であり、そのことについても第1巻の一番最後のところで(I, 16, 35)、「この重大な秘密の事柄」「神に導かれてこの問題の密室」などと予告されているのであるが、第2巻は全体としてどのような構成になっているのかを、特に「意志の自由」との関連で見ることしよう。

2. 第2巻の冒頭は先の第1巻の言葉を受ける形で、エヴォディウスの「それでは、できれば、自由な意志の決定を神が人間に与えた理由を示してください。人間はそれを受け取りさえしなければ、罪を犯すことはなかったはずですよ」という質問によって開始する。

アウグスティヌスはこうした質問に対して、発想の転換をすることをエヴォディウスに迫る。すなわち、「人間は何らかの善きものであり、かつ欲することなしには正しく生きえない故に自由意志を持たなければならないこと、つまり自由意志なしには、人は正しく行いえないのだということ。確かに人は自由意志によって罪を犯すが、そのことのために神がこれを人間に与えたのだと信じる

べきではないこと。したがって、自由意志が与えられるべきであった十分な理由は、人はそれなしには正しく生きえないのであるということ」、このように考えることを強く勧めるのである。

しかしながら、エヴォディウスはさらに、「正しく行うために意志が与えられたのであれば、だれもそれによって罪を犯すことはできないでしょう」(Ⅱ, 2, 4)と問い返す。

このような中でアウグスティヌスは、三つのことがらを順に探求することにする。すなわち、1) 神の存在はどのようにして明らかとなるか 2) およそ善たる限りのものはすべて、神に由来するかどうか Ⅲ) 自由意志は善きものと数えられるべきかどうか、である。そしてこれらのことが解決されたとき、自由意志が人間に与えられることが正しかったかどうかも十分に明らかになるとするのである(Ⅱ, 3, 7)。

この三段階にわたる議論の末にどのような結論が待っているのであろうか。すなわち「意志の自由」については次のようなことが言われる。

たしかに、人は自由意志なしには正しく生きることができない。それは善きものであり、神から与えられるべきであった。そして、与えるべきでないものを与えたといって、与えた方を非難するのではなく、むしろその善きものを悪しく用いる人をこそ非難すべきである⁽⁸⁾。

そこで、Ⅲ)として自由意志が神からくるさまざまな善の中でどのような位置にあることが問われ、「自由意志は中間善である」という主張がなされるようになる。

したがって、人がそれによって正しく生きる徳は大きな善であるが、身体の美は、それなしにも正しく生きられるものであるから、もっとも小さな善である。他方、精神の諸能力は、人はそれなしには正しく生きられないものだから中間の善である。人は徳を悪しく用いることはないが、他の中間の善と最小の善は、善く用いるだけでなく悪しく用いることもできる⁽⁹⁾。

自由意志は神から与えられたものである以上善であるには相違ないが、それは徳のようにそれによって人が正しく生きるものではない。しかしだ

からといって身体のように、それなしにも正しく生きられるものではなく、それなくしては正しく生きられないものであるからその中間に位置するということである。

それゆえ、意志は中間の善である。この意志が、すべての人に共通でだれの私有でもない不変の善に固着するとき、人は至福の生をもつ⁽¹⁰⁾。

意志は中間の善ではあるが、それが共通かつ不変の善に固着するなら、人間の第一の大きな善を完成にもたらずのである。しかし、不変かつ共通の善にそむいて、自分だけの善や外側の善や劣れる善に向かうとき、意志は罪を犯すのである⁽¹¹⁾。

自由意志は中間に位置するものであるが、それが不変の善に向かうか、そうでないより劣った善に向かうかによって、その行きつく先は大きく異なってくる。善の序列の中でまんなかにあるというだけでなく、善く向かうにも悪く向かうにもそれによるという意味で、その媒介となるという意味もこの善(bona media)は含んでいるのではないかと思われる。

それゆえ、罪人の求めるこれらの善は決して悪しきものではなく、また自由意志自身もそうである。自由意志が中間の善とされることは、すでに確かめられた。しかし、不変の善にそむいて可変の善に向かうことが悪である。このそむきと逆転は強制によるのではなくて意志的なものであるゆえ、そこに当然の正しい罰としての悲惨がともなうのである⁽¹²⁾。

第1巻では自由意志は悪を為す、いわば張本人として捉えられたが、第2巻ではそのような自由意志も神から与えられた中間善として、善の秩序の中に組みいられることによって存在論的な枠組みの中で説明をされることになる。

Ⅳ 第3巻における「意志の自由」

1. 第2巻において、自由意志も善きものの一つとして数えられ、しかも決して小さな善とみなすべきではないことが明確になったのであるが、再び意志が共通で不変の善から離れて、自分だけの善や価値の低い善などの可変的な善に向かう運動は、一体どこから起こるのかということが再び

エヴォディウスの口から発せられてくる。実はこれについては第2巻の最後のところでアウグスティヌスによってすでにほのめかされていたのであるが(Ⅱ, 19, 54)、第3巻に入り、改めて問いとして出現する。これに対しては、それはあくまでも意志の働きであってそれ以外のものに遡行することは不可能であることが確認された後、改めてエヴォディウスによって提出されるのは、神の予知と人間の罪との関係をめぐらる問題である。すなわち、最初人間が罪を犯すであろうと神は予知したゆえ、神が将来起こるであろうと予知したことは必ず起こるべきであった。その場合、不可避的な必然性が明らかな場合、自由意志はどのようにして働くのであろうかという問題である(Ⅲ, 2, 4)。つまり、神は未来一切の出来事を予知し、しかもわれわれは必ず必然性によらず意志によって罪を犯すということがどうして矛盾しないかということである(Ⅲ, 3, 6)。

これについては、神が予知することと、強制することとは異なることであり、神の予知と自由意志も互いに矛盾するものではないことが主張され(Ⅲ, 4, 10)、ひとまず解決するのであるが、第3巻を全体としてみると、我々は章を追うごとに「意志の自由」をめぐって展開されてきた議論の様相が変化していくのを認めないわけにはいかないのである。それは何よりも対話篇という形をとっていたこの作品からエヴォディウスがあるところを境に姿を消してしまうことである。ちなみに、5章以降はエヴォディウスは原則として登場しなくなり、16章の終わりから17章の最初に1回ずつ登場するのみである。

また内容的にみても、確かに「意志の自由」、あるいは意志が悪を為すということがらに深く関係があることは論じられているが、一つの問題を忍耐強く議論によって展開していくというよりは、それに関連した諸々の問題を並べ立てていくという印象を強く受ける。

それでは、神の予知と自由意志との関係について述べられた後、第3巻は一体どのようなことが論じられているのであろうか。章を追ってその内容に即して題をつけていくと凡そ次のようになるであろう。

* 神賛美の規則 (5章)

- * 死を欲する人々と神に生きることの意味 (6～7章)
- * 自殺 (8章)
- * 宇宙の秩序の完全性・意志の秩序と罰の秩序 (9章)
- * 悪魔の誘惑 (10章)
- * 罪を犯さない被造物 (11章)
- * 宇宙の秩序の保持 (12章)
- * 罪の故に被造物を非難してはならない (13章)
- * 非難すべきは本性ではなく、本性における欠陥 (14章)
- * すぎゆくものの美の実現 (15章)
- * 被造物が神の負っているもの (16章)
- * むさぼりの罪 (17章)
- * 無知と困難 (18～20章)
- * 魂の起源 (21章)
- * 魂の創造者は賛美すべきである (22章)
- * 幼児の死と苦しみの意味 (23章)
- * 神の戒め (24章)
- * 最初人間の罪 (25章)

これらの章で書かれていることは、大雑把に言って最初人間アダムと我々との間に置かれた諸々の問題群であると言ってしまうことも可能かもしれない。

実際、第3巻は、390年以降、つまりアウグスティヌスが司祭に叙任されてから後に書かれたものであり、次第に職業上の諸問題に巻き込まれていったことが十分に想定できるが、そのような中で「意志の自由」を検討していく上で深く関連していくと考えられる問題をひとつひとつ取り上げて検討していると考えられるのである。

その中で第3巻全体を貫くひとつの線として浮かび上がってくるのは、意志によって罪を犯したからと言ってそのことの故に、如何なる理由があるにせよ、それを神に遡行すべきでは決してなく、あくまでも神がその意志も含め、この世界を統御しているその秩序のすばらしさを賛美することを怠ってはいけないということなのではないだろうか。例えば、9章、12章、15章、22章では内容的にそのようなことが扱われている。

それでは「意志の自由」についてはどのように考えたらよいのだろうか。4章10節で、神の予知との関連で「意志の自由」についてひとまず確保

がなされた後、その後の箇所では如何なることが論じられているのであろうか。

しかしこのことについては後でみることにしよう。

V 『自由意志論』における「意志の自由」

1. そこでこれまで巻ごとにみてきた「意志の自由」についての見解を、今度は全体を通してみることにしたい。そこでこれまでの叙述から如何なることが明らかになったのかをもう一度確認しておこう。

第1巻では、為す悪の作者は神ではない、つまり悪しき行いは神によってではなく人間の自由意志によって引き起こされることが議論の中で明らかにされた。

第2巻では、そのような自由意志を神が与えたことは果たして善いことであつたかが吟味される中で、神の存在が証明され、すべての善きものは神に由来することが言われ、さらに自由意志もそのうちに数えられることが明らかにされた。

第3巻では、神から離れようとする意志の運動は何によって引き起こされることが問題とされ、それは意志以外に遡ることは不可能であり、たとえば、神があらかじめ人間が罪を犯すことを知っていたとしても、人間は強制されて罪を犯したわけではないことが言われた。

2. ところで第1巻の冒頭で述べられた「神が悪の作者でないかどうか」ということについては、二種類ある悪のうちの「為す悪」は人間の意志に帰せられるが、「こうむる悪」については神による罰としてその作者を神に帰している。それ以降、議論の展開としてはもっぱら「為す悪」のことが、すなわち「意志の自由」が問題の中心になっていくのであるが、一体神がその作者であるといわれるところの「こうむる悪」についてはどうなっているのであろうか。

第1巻では、悪を二種類に分けて「為す悪」「こうむる悪」とするが、それらの悪は一体どのような場面での悪を想定して語っているのであるか、はっきりとは言及されていない。ただ、悪をこうむるといえることが、神によって罰せられることによって生起するものであり、それが正当化されるものであるならば、その罰することの元となった

罪については、それがいつのことであるかが議論される必要はあるわけであり、少なくとも為す悪とこうむる悪とを同次元のものとみなすよりは、別の次元にある二つの為す悪という考え方をすることも考えられる。もちろん第1巻にもそのような次元が異なることをほのめかしたところはあるが(I, 12, 24)、この次元の違うことがはっきりしてくるのは第3巻になってからである。

第3巻では、「罪を犯す」ということと、「罪を犯したことによって神に罰せられた」ということの二つの次元が、「意志の自由」との関連で、最初の人間と我々との間の次元の問題として言い当てられることになるのである。

3. ところで第1巻から第3巻への「意志の自由」についてみるならば、第1巻は人間が意志によって善いことをすることも悪いこともすることも可能なものとして見なされ、善い生き方も悪い生き方も意志の力によって選び取ることのできるものとして考えられている。

第2巻においても、自由意志が神によって与えられたことは善いことであることが認められる中で、それが中間善として位置付けられることによってその善さが指摘されるとともに、その中間善という言葉で示されるように、不滅な善に向かうことによってよい生き方をするということもそうでない善に向かうことによってよくない生き方をするということも可能になるという、やはり第1巻の延長上にあるものと考えられるのである。

第3巻になると、議論の趣が少し変化する。すなわち、神の予知との関係で、本当に「意志の自由」が保持されているのかという疑義がさしはさまれ、その自由そのものについても、先の最初の罪を犯すときの自由と、罪を犯した後の自由という二義的な用いられ方がされるようになる。この点で、第1巻及び第2巻と、第3巻ではその見解に明らかに変化が見られるようになる。

4. それでは第1巻及び第2巻と、第3巻との間では「意志の自由」についてどのような見解の相違が見られるのであろうか。まず第1巻について、その一部は先にも取り上げたものであるが引用しよう。

これほど大きな、これほど真なる善を享受するか、それともそれを欠くかは、我々の意志の中に置かれていることがわかったと思う。実際、意志そのものほど、意志の中にあるものはない……善き意志はきわめて大きな善であるが、それをもつにはただ欲するだけで十分である⁽¹³⁾。

意志以上に意志の中にあるものは他にないということ、また意志を持つにはただそれを欲するというだけで十分であるということ、しかも善いことを為す上で意志はその力を有していると主張されていることは注目されてよいだろう。この主張は基本的には第2巻にも受け継がれていると思われる。それに対して第3巻ではどのようなことが言われているのか。

正しく行ふべきことを選択する意志の自由な決定を、人が無知のゆえにもたないとしても驚くにはあたらない。また正しい行為を知り、それを行おうと欲しても、……肉の習慣が妨げられるために、それを為し得ないとしても驚くにはあたらない。これらはあの罪に対するきわめて正しい罰なのである。すなわち、人は意志の自由な決定を用いようと欲すれば、困難なく用いることができたのに、善く用いることを欲しなかったため、それを失ったのである。言い換えれば、人は知っても正しく行わないならば、何が正しいかを知る力を失い、またできるのに正しく行おうと欲しないならば、欲したときになしうる力を失うのである。……我々は正しい行為に向かうために自由意志について語るとき、それは人間が造られた時の意志について語っているのである⁽¹⁴⁾。

ここにおいて、これまで第1巻及び第2巻において意志が永遠なる善に向かう、または正しく行おうと言われていたことが、最初の間が持っていた「意志の自由」に当てはまることが述べられるとともに、その自由を十分に活用しなかった故に意志がその力を失ったことも併せて述べられるのである。

それではそのような罰の状態、無知と困難の中に巻き込まれてしまった我々にとって何か為しうることはあるのだろうか。

かの二人は罪を犯して誤謬と苦しみと死の中に投げ出されたからである。しかし原初以来、人間の誕生において神の罰の正義が現われ、成長において解放者たる神の憐れみが現われることは、万物の統治者である神にもっとも正しくかなったことである。

……そこでわれわれは、神に向き変わるとき、祖先が神への背反の結果報いられた罰を克服する。それを意志することはわれわれに妨げられていないが、この意志は助けを受ける必要があった……⁽¹⁵⁾。

ここには罪の罰を背負った我々における「意志の自由」がどのようなものであるかが語られている。最初の罪によって我々において「意志の自由」は失われ、誤謬と苦しみの死の中に巻き込まれてしまった、そのような我々は、神によって憐れみを受けなくてはならないが、その際に我々にとって許されているのは、神に向き変わるということなのである (cf. III, 20, 56; 22, 64-65)。

5. このように『自由意志論』の中では、確かに最初の間が有していたものを我々が神の恵みを通して回復するということが言われているのであるが、その際、意志はその起動において何らかの役割を演じていることは否定できないのである。

これは一つには、『自由意志論』の、特に第3巻以降において、意志がたとえ罪を犯したとしても、そこに神からの善が働いていることを認めつつも、そのことを意志が賛美することが強く求められているという事情と深く関係していると思われる。

またこのことと関連して、信じていることがらを理性によって探求していくところにあらわれてくる地平について、「神の存在証明」の最後のところでは次のように述べられている。

この真理に服するとき、そこにわれわれの自由がある。そして真理はわれわれを死から、すなわち罪の状態から解放する神ご自身である。……実際、われわれの魂は平安の中に自由を楽しむのでなければ、何ものも自由の中に楽しむことはない…⁽¹⁶⁾。

ここには、善き意志によって享受される自由について描かれているが、これは意志が選択・決定

の自由を有しているときに言われる「自由」ということを含みつつも、その意志に与えられるひとつの場としての「自由」の在り方を意味しているといえるだろう。

おわりに

以上、『自由意志論』におけるアウグスティヌスの「意志の自由」の問題について述べてきた。確かにこの作品はペラギウスによって利用されてきた。しかし『再考録』において述べられているように、その理解と引用の仕方は表面的であり、軽率であると言わなくてはならないであろう。

また、アウグスティヌスが『再考録』において語るように(I, 9, 2; 9, 4)、神の恩恵についてあまり語られていないのは、その時の直接的な主題でなかったということも確かなことであると言えるだろう。このことに関しては、アウグスティヌスは実際次のように言っている。

「悪はどこから来るか」と問うことと、われわれが造られた際の最初の善にどのように戻るかということ、またより大きな善にどのようにして到達するかということとを問うことは同じことではないからである。

また、この作品において「神を賛美すること」がその目指すべきことのうちにあったことは疑いえないことであり、第2巻以降、特に第3巻において幾度もそのことは言われている。またこのことに関しては、アウグスティヌスは『再考録』で次のように言っている。

しかしわれわれの論証は次の結論へと導かれた。それはその答えの中に、何らかの真理があるならば、神はそれによって賛美されるべきであると信じられ、あるいはそのような信仰が証明されるということである。

しかしまさしく「神を賛美すること」のうちに、またそのうちに開かれてくる「意志の自由」ということに、この作品の主眼があったからこそ、恩恵がそこにどのような仕方で働くかという問題を深く探求することよりも、むしろその意志の有する自由性、また意志の重要性の方に力点が置かれるようになったということも我々は承認する必要があると思われる。

『シンプリキアヌスへの返書』において、確か

に、恩恵がまず働いていなければ自由意志は意味をもたないということが極めて重要なことがらとして確認され、その時点でいわゆる起動において意志が役割を演じるという考えについては放棄されることになる。しかし、恩恵が重要な意味を持っているからといって、それ故にそれを擁護するあまり、自由意志の存在が否定されるのであれば、それは彼の最晩年の作品である『恩恵と自由意志』とは異なった見解のものとなる。つまり、その作品においても、恩恵の光の下に働く、あるいはその下に開かれる意志の自由の領域は保障されているのであり、そのような構造を確立しつつ考察したのが、まさしく『自由意志論』であったと言えるのである。

—註—

- (1) ある意味で過渡期にある作品である『自由意志論』を取り上げて、「意志の自由」について考察することに対しては、そこにどれほどの意味があるかという疑問も提起されるかもしれない。実際、Gregory E. Ganssleは、“The Development of Augustine’s View of the Freedom of the Will (386–397)” (*The Modern Schoolman*, LXXIV, 1996, pp.1-18) という論文の中で、アウグスティヌスの「意志の自由」についての見解の一つの終局を『シンプリキアヌスへの返書』に見ている。また金子晴勇も「自由意志」(『アウグスティヌスの人間学』第1部第5章、創文社、1982、pp.170-226)においてやはり同様の見解を示しており、その理解にたつて『告白録』第8巻の解釈を試みている。確かに、『シンプリキアヌスへの返書』を転機の著作として位置付けることは多くの研究者の成果を待つまでもなく、アウグスティヌス自身が述べていることであるが、しかし『自由意志論』において「意志の自由」についてのアウグスティヌスの重要な見解が述べられていることは間違いないことであり、そのある部分は晩年においても保持されていることも否定できず、その点でこの作品に限定して「意志の自由」について考察することはそれなりに意味のあることと思われる。

- (2) *Retractationes*, I, 9, 1
 Cum adhuc Romae demoraremur, voluimus disputando quaerere unde sit malum. Et eo modo disputavimus, ut si possemus, id quod de hac re divinae auctoritati subditi credebamus, etiam ad intelligentiam nostram, quantum disserendo opitulante Deo agere possumus ratio considerata et tractata perduceret. Et quoniam constitit inter nos, diligenter ratione discussa, malum non exortum nisi ex libero voluntatis arbitrio; tres libri quos eadem disputatio peperit, appellati sunt de libero arbitrio. Quorum secundum et tertium in Africa, iam etiam Hippone Regio presbyter ordinatus, sicut tunc potui, terminavi.
- (3) *De libero arbitrio*, I, 1, 1
 E: Dic mihi, quaeso te, utrum Deus non sit auctor mali.
 A: Dicam, si planum feceris de quo malo quaeras. Duobus enim modis appellare malum solemus: uno cum male quemque fecisse dicimus, alio cum mali aliquid esse perpessum.
 E: De utroque scire cupio.
 A:illius primi generis malorum nullo modo, huius autem secundi auctor est Deus.
 E: Est ergo alius auctor illius mali, cuius Deum non esse compertum est?
 A: Est certe; non enim nullo auctore fieri posset. Si autem quaeris quisnam iste sit, dici non potest; non enim unus aliquis est, sed quisque malus sui malefacti auctor est. Unde si dubitas, illud adtende quod supra dictum est, malefacta justitia Dei vindicari. Non enim juste vindicarentur, nisi fierent voluntate.
- (4) *Ibid.* I, 11, 21
nulla res alia mentem cupiditatis comitem faciat quam propria voluntas et liberum arbitrium.
- (5) *Ibid.* I, 12, 26
 Vides igitur jam, ut existimo, in voluntate nostra esse constitutum, ut hoc vel fruamur vel careamus tanto et tam vero bono. Quid enim tam in voluntate quam ipsa voluntas sita est?
- (6) *Ibid.* I, 16, 34
 Nam quaerere institueramus quid sit male facere, et propter hoc omnia quae dicta sunt diximus. Quocirca licet nunc animadvertere et considerare utrum sit aliud male facere quam neglectis rebus aeternis, quibus per se ipsam mens fruitur et per se ipsam percipit et quae amans amittere non potest, temporalia et quaeque per corpus, partem hominis vilissimam, sentiuntur et numquam esse certa possunt quasi magna et miranda sectari. Nam hoc uno genere omnia malefacta, id est peccata, mihi videntur includi.
- (7) *Ibid.* I, 16, 35
 Sed quaero utrum ipsum liberum arbitrium, quo peccandi facultatem habere convincimur, oportuerit nobis dari ab eo qui nos fecit. Videmur enim non fruisse peccaturi si isto careremus, et metuendum est ne hoc modo Deus etiam malefactorum nostrorum auctor existimetur.
- (8) *Ibid.* II, 18, 48
 Sic liberam voluntatem, sine qua nemo potest recte vivere, oportet et bonum et divinitus datum et potius eos damnandos qui hoc bono male utuntur, quam eum qui dederit dare non debuisse fatearis.
- (9) *Ibid.* II, 19, 50
 Virtutes igitur quibus recte vivitur magna bona sunt; species autem quorumlibet corporum, sine quibus recte vivi potest, minima bona sunt; potentiae vero animi, sine quibus recte vivi non potest, media bona sunt. Virtutibus nemo male utitur; ceteris autem bonis, id est mediis et minimis, non solum bene sed etiam male quisque uti potest.
- (10) *Ibid.* II, 19, 52
 Voluntas ergo, quae medium bonum est, cum inhaeret incommutabili bono eique cummuni, non proprio, sicuti est illa de

qua multum locuti sumus et nihil digne diximus veritas, tenet homo vitam beatam;

(11) *Ibid.* II, 19, 53

Voluntas ergo adhaerens communi atque incommutabili bono inpetrat prima et magna hominis bona, cum ipsa sit medium quoddam bonum. Voluntas autem aversa ab incommutabili et communi bono et conversa ad proprium bonum aut ad exterius aut ad inferius, peccat.

(12) *Ibid.* II, 19, 53

fit ut neque illa bona quae a peccantibus adpetuntur ullo modo mala sint neque ipsa voluntas libera, quam in bonis quibusdam mediis numerandam esse comperimus, sed malum sit aversio eius ab incommutabili bono et conversio ad mutabilia bona; quae tamen aversio atque conversio quoniam non cogitur, sed est voluntaria, digna et justa eam miseriae poena subsequitur.

(13) *Ibid.* I, 12, 26

Vides igitur jam, ut existimo, in voluntate nostra esse constitutum, ut hoc vel fruamur vel careamus tanto et tam vero bono. Quid enim tam in voluntate quam ipsa voluntas sita est?.....cum sit tam magnum bonum, velle solum opus est, ut habeatur.

(14) *Ibid.* III, 18, 52

Nec mirandum est quod vel ignorando non habet arbitrium liberum voluntatis ad eligendum quid recte faciat, vel resistente carnali consuetudine, (quae violentia mortalis successionis quodam modo naturaliter inolevit), videat quid recte faciendum sit et velit nec possit implere. Illa est enim peccati poena justissima, ut amittat quisque quod bene uti noluit, cum sine ulla posset difficultate si vellet; id est autem ut qui sciens recte non facit amittat scire quid rectum sit, et qui recte facere cum posset noluit amittat posse cum velit. (Nam sunt re vera omni peccanti animae duo ista poenalia, ignorantia et difficultas. Ex ignorantia dehonestat error, ex difficultate cruciatus adfligit. Sed adprobare

falsa pro veris ut erret invitus, et resistente atque torquente dolore carnalis vinculi non posse a libidinis operibus temperare, non est natura instituti hominis sed poena damnati). Cum autem de libera voluntate recte faciendi loquimur, de illa scilicet in qua homo factus est loquimur.

(15) *Ibid.* III, 20, 55

Ut autem de illo primo conjugio et cum ignorantia et cum difficultate et cum mortalitate nascamur, quoniam illi cum peccavissent et in errorem et in aerumnam et in mortem praecipitati sunt, rerum moderatori summo Deo justissime placuit, ut et in ortu hominis originaliter adpareret justitia punientis et in propectu misericordia liberantis.....Sed ex conversione ad Deum, ut vinceret quisque supplicium quod origo eius ex aversione meruerat, non solum volentem non prohiberi sed etiam adjuvari oportebat.....

(16) *Ibid.* III, 13, 37

Haec est libertas nostra, cum isti subdimur veritati; et ipse est Deus noster qui nos liberat a morte, id est a conditione peccati.....Nulla enim re fruitur anima cum libertate nisi qua fruitur cum securitate.

本稿は第140回京大中世哲学研究会(1999年7月24日)で発表したものに加筆修正をしたものであり、平成十一年度文部省科学研究費補助金(基盤研究B(1))による研究成果の一部である。